# 森林における除染等実証事業(新規)

【平成24年度概算決定額(復旧・復興対策分)890,620千円】 【(うち復興庁計上分)890,620千円】

# - 事業のポイント ——

集落周辺等の森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術の早期確立・改善に必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を 実質的に推進します。

・東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故の影響を受けている地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等を図っていくため、集落周辺や生活基盤となっている森林について、原発事故の影響をできるだけ速やかに取り除くことにより、地域の主要な産業である林業・木材産業の活動を可能とし、地域住民の雇用・生活の場を確保していく必要があります。

# 政策目標

「森林の除染に関する技術指針(暫定版)」への反映

#### <内容>

1. 放射性物質拡散防止・低減に向けた技術実証

205,000千円

放射性物質の拡散防止等を図るため、表土流出の防止等に資する森林施業等を 行うとともに、森林土木対策(濁水防止工等)を実施し、放射性物質の拡散防止 を目的とした技術実証を行います。

2. 除染等の技術実証

683,620千円

森林周辺の放射線量の低減を図るとともに、森林から隣接する住宅地や農地等への放射性物質の流出等を防止するため、集落周辺や生活基盤となっている森林における除染等について技術実証を行います。

3. モニタリング・データの蓄積

2,000千円

除染技術等の確立に資するよう、1及び2の技術実証を行う箇所において放射 性物質の測定等を行います。

### <補助率等>

1, 2, 3の一部 委託

1, 2, 3 定額

### <事業実施主体>

1, 2, 3の一部 国

1,2,3 地方公共団体

## <事業実施期間>

平成24年度(1年間)

[担当課:林野庁研究・保全課、業務課]